

# 学校統合に関する再検討について

## 1 これまでの課題について

- (1) 児童推計の検証について
- (2) 統合へのプロセスについて
- (3) 保護者や地域住民への説明プロセスについて

## 2 今後の対応について

- (1) 児童推計方法は、再検討する。
- (2) 両地区における統合方針は変更しない。ただし、現時点で示している統合年度は再検討する。
- (3) 校区審議会による再審議はしない。
- (4) 統合後の跡地活用については、統合決定後、地域住民と協議する。

議員協議会終了後、住民説明会へ

## 3 学校配置の適正化に関する手順を作成

- (1) 適正化実施条件(新たな児童推計手法等)
- (2) 統合する学校の選定方法
- (3) 協議の進め方(保護者や地域住民への説明プロセス等)
- (4) 統合等適正化に伴う課題や配慮事項の整理

手順作成後、議員協議会並びに住民説明会へ